

平成 26 年 11 月 26 日	
資 料 提 供	
担当課	環境管理課
担当者	澤田、石井
電話番号	073-441-2683

## 新たな「和歌山県大気常時監視システム」の 運用開始について

～PM2.5 情報をわかりやすく発信します～

- 12 月 1 日（月）からインターネットを通じて県内の PM2.5 等の大気汚染情報を提供する『和歌山県大気常時監視システム』の運用を開始します。
- 新たに専用ホームページ（和歌山県の大気環境情報）を開設
- 県民へのメール配信サービス（PM2.5 注意喚起情報や 1 時間毎の速報値）を開始

### 1. 背景

- ・平成 25 年 1 月頃から微小粒子状物質（PM2.5）が社会問題化
- ・県では平成 25 年度に平成 26 年度新政策として「PM2.5 監視体制強化」を検討
- ・平成 26 年度事業化
  - PM2.5 測定局 5 局を新たに設置、県内 14 局体制で監視
  - 大気常時監視システムを更新

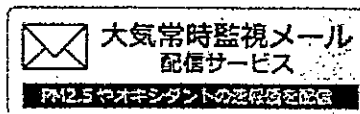
### 2. ホームページ「和歌山県の大気環境」

（URL） <http://taiki.pref.wakayama.lg.jp/>

- ・大気環境情報を地図上でわかりやすく表示（パソコン、携帯、スマホで確認可能）
- ・PM2.5 注意喚起や光化学オキシダント発令情報をトップ画面でわかりやすく表示

### 3. メール配信

- ・PM2.5 注意喚起と光化学オキシダント発令情報を、事前に登録頂いた携帯電話やパソコンにメール配信
- ・日常の PM2.5、光化学オキシダント濃度を知りたい方には 1 時間毎の速報値を配信（PM2.5 は年中、光化学オキシダントは 5 月～10 月の特別監視期間のみ配信）
- ・登録方法  
ホームページ「和歌山の大気環境」の「大気常時監視メール配信サービス」マークをクリック願います。



regist@wakayama.taiki24.jp に空メールを送信して頂くことでも登録できます。

### 4. 運用開始

- ・平成 26 年 12 月 1 日（月）から開始
- ・例年 1 月から春先にかけて PM2.5 濃度が上昇しやすくなる傾向にあります。
- ・今回運用を開始するホームページやメール配信をご活用ください。

5 参考

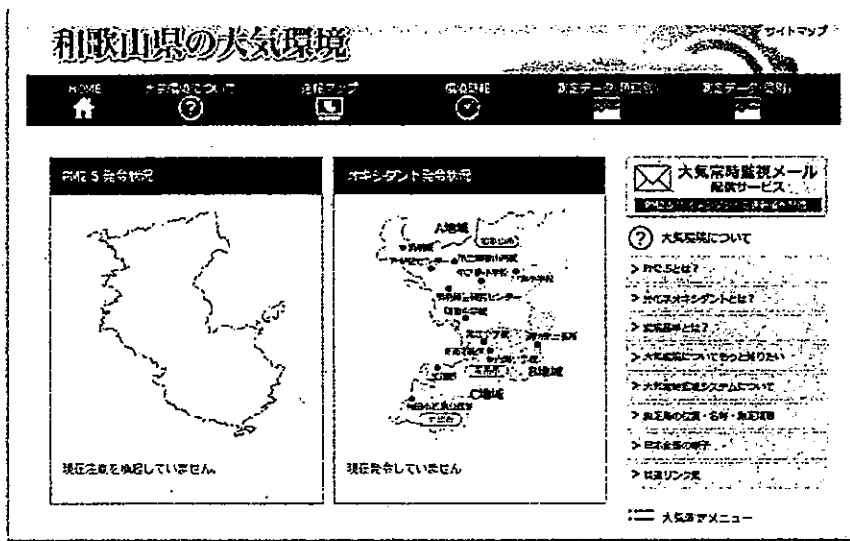
(1) PM2.5 測定局 14 局

設置場所	測定局名
和歌山市	西保健センター、小倉小学校、明和中学校、湊小学校、宮前小学校、市立和歌山高校
海南市	海南市役所、加茂郷*
紀の川市	紀の川市役所粉河支所*
橋本市	伊都総合総合庁舎
有田市	有田市初島公民館*
御坊市	御坊監視支所*
田辺市	会津公園
新宮市	新宮高校*

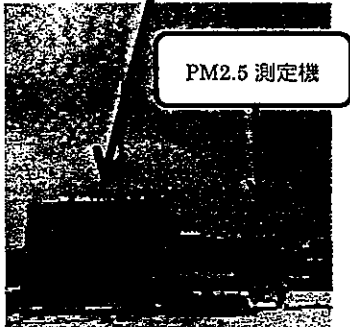
※印のついた測定局は  
H26 整備分 (5 局)

(和歌山市の測定局については和歌山市設置、それ以外は県設置)

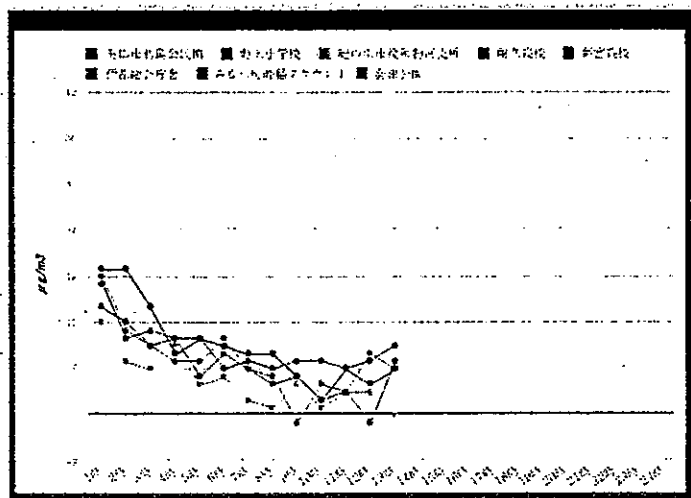
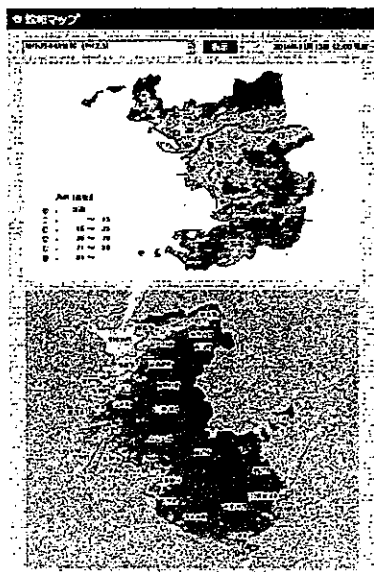
(2) ホームページ画面 (トップページ)



測定局の一例  
(有田市初島公民館)

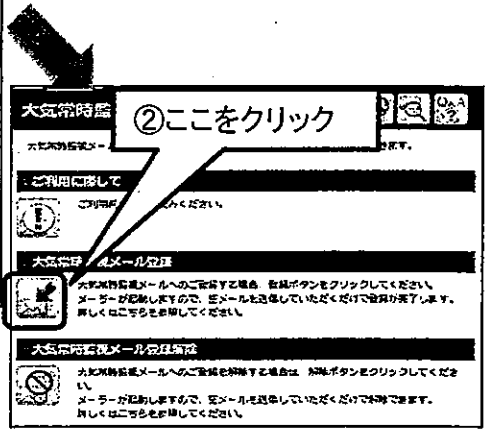
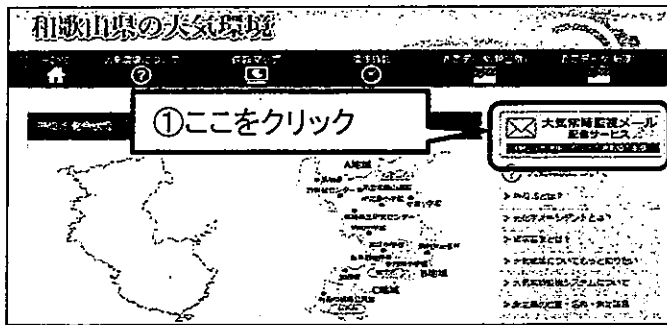


(時報マップ、グラフ)



メール配信登録の流れ(和歌山県の大気環境ホームページから)

【<http://taiki.pref.wakayama.lg.jp/>】



**③空メールを送信**

**メールサービス登録手**

※空メールを送信しての登録  
空メールを送るだけで、メールアドレスを登録されます。

- ・ メールソフトを起動して送信する
- ・ ブラウザメール等をお使いの場合、[regist@wakayama.taiki24.jp](mailto:regist@wakayama.taiki24.jp) に空メールを送ってください。(件名や本文は不要です)

※登録確認メールを確認して登録  
空メールを送信してすぐに登録確認メールが送られてきますので、そのメールに記載されておりますURL(ホームページアドレス)にアクセスします。  
確認ページが表示されますので登録を完了させます。  
以上で登録完了となります。  
登録後、情報が提供された場合に大気常時監視メールとして送られてきます。

メールが送られてこない場合は、「受信指定/拒否」を設定している場合がございます。  
■携帯電話等の「受信許可」設定  
「[mi@wakayama.taiki24.jp](mailto:mi@wakayama.taiki24.jp)」からメールが配信されますので、このメールアドレスもしくはドメインからの受信を許可してください。  
■「URL付きメール配信確認設定」をしている(Softbankの場合)  
メールアドレス登録/送信時に承認用URLがメールに記載されて届きますので、メールアドレス登

**④その後、届いたメールに記載のURLをクリックすると**

**大気常時監視メール**

お読みください  
サービスの利用は無料ですが、受信に必要な通信料(プロバイダ料金、接続料金、パケット料金など)については利用者のご負担となります。  
ご自身のメールアドレスを登録された際は、記載できませんので、事前に登録をお願いします。  
なお、メール配信時に3日以上連続してエラーが生じたメールアドレスについては自動的に削除させていただきます。  
ネットワークの遅延及びプロバイダの負荷や混雑により配信の遅延などにより受信できなかつたり遅延する場合があります。  
特に、携帯電話での利用の場合は電波の状態などにより受信できなかつたり遅延する場合があります。  
また、同一端末をお使いの方でも受信制限がかかる場合があります。  
メール配信時にエラーが生じたメールアドレスは削除させていただきます。  
システムの更新及びメンテナンスなどでサービスが停止する場合は、事前に通知しますが、やむをえない事由により、事前に通知することなく一時的に配信が中断されることがあります。  
このサービスの提供は、予告なく変更する場合があります。  
記載のない事項は、記載を行う場合があります。  
記載されたメールに対しての返信はできません。  
サービスが停止または中断などが発生したことに起因する利用者が蒙った損害について、一切の責任を負いません。

上記内容を読んで同意いただける場合は「同意する」にチェックをして「次へ」ボタンをクリックしてください  
同意する

**⑤同意するにチェックを入れ、次へをクリック**

**⑥画面の説明をよく読み、必要なメールを選択**

**大気常時監視メール**

受信を希望するグループを選択してください

すべて選択  
※任意のグループを選択する場合は「すべて選択」のチェックを外してください。

①PM2.5注意喚起(県内全域が対象)

②光化学オキシダント発令(和歌山市・海南市・有田市の区域が対象)

③PM2.5・オキシダント速報値メール(1時間毎に測定値を配信)

①、②については、注意喚起や発令時にメールを送信します。  
③については、朝5時から夕方6時までの速報値を毎時20分頃に送信します。  
PM2.5注意喚起メール サンプル  
光化学オキシダント発令メール サンプル  
速報値メール サンプル

大気常時監視メールシステムへの本登録を行います。  
よろしいですか?

はい

※お問い合わせ

## PM2.5に関する本県の当面の対応

(平成26年5月1日から運用)

○環境省が示した「最近の微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染への対応」を参考に、PM2.5の測定値に応じ、注意を呼びかける。

### ○注意を呼びかける際の判断基準

「PM2.5濃度が暫定指針値である日平均値 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予想される判断基準」

#### ① 午前中の早めの時間帯での判断

早朝、5時、6時、7時の3時間分の測定結果の平均値が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたとき、県民に対し注意を喚起

#### ② 午後からの活動に備えた判断

午前5時から12時までの測定結果の平均値が $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたとき、県民に対し注意を喚起

### ○注意を呼びかける時間帯

県民の皆さんの日中の行動の参考としてもらうため、結果が判明次第速やかに実施

午前中の早めの時間帯での判断

(8時30分までに実施)

午後からの活動に備えた判断

(13時30分までに実施)

### ○注意を呼びかける内容

- ・不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らすこと。  
(呼吸器系や循環器系の疾患のある者、小児や高齢者等の高感受性者においては、体調に応じより慎重に行動することが望まれる。)

### ○注意を呼びかける方法（別紙のとおり）

①関係機関から所管団体への伝達 → 各施設

②マスコミを通じた報道による伝達 → 県民 (テレビ、ラジオ)

③県防災メールによる配信による伝達 → 登録している県民

### ○その他

日常のPM2.5測定データについては、県ホームページに掲載

PM2.5注意喚起連絡体制

